

◆◆特集◆◆

★平成28年度道路関係予算概要★
(国土交通省 道路局 総務課)

平成28年1月22日に国の平成28年度予算が国会に提出されました。本稿では、このうち道路関係の予算について、その概要を紹介します。

.....

★『災害対策等緊急事業推進費』を活用した再度災害防止・事故再発防止対策★
—平成28年度第1回配分地区募集(平成28年4月1日～5月9日予定)—
(国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室)

「災害対策」又は「公共交通安全対策」を目的とした事業について、年度内に迅速な対応が可能な『災害対策等緊急事業推進費』という予算制度があります。

緊急な対策が必要となった場合に、各種の施策に加えて本制度の活用をご検討いただきますよう、制度を概説するとともに、平成28年度要求地区の募集や活用事例の一部を紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★道路の路肩が一部崩落して車両が転落した事故について、
道路の設置・管理瑕疵が争われた事例★
〈平成26年12月12日 長野地方裁判所上田支部判決〉
(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、貨物自動車で行中、道路の一部が崩落して車両が転落し、損害を被ったのは、本件道路の舗装工事を行っていた施工業者が本件事故発生防止のための義務を怠ったとともに、本件道路が通常有すべき安全性を欠き、道路の設置・管理の瑕疵にあると主張し、道路管理者に対して、国家賠償法2条1項に基づく損害賠償請求をした事案。

【判決要旨(一部容認)】

本件舗装路肩部分にはみ出さないための余裕は20cm程度しかなく、本件道路が舗装工事中であったこと、主要部分と舗装路肩を分ける白線も本件舗装工事に伴い消されていたため、本件舗装路肩部分を走行すること自体は予見できるといえ、本件道路に設置、管理に瑕疵があったといえる。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★平成27年9月関東・東北豪雨における災害対策基本法の適用★

(国土交通省 関東地方整備局 道路管理課)

平成26年11月に施行された災害対策基本法の一部改正は、道路管理者に対して緊急通行車両の通行の妨げとなる車両の移動等に関する権限を付与することとしたものである。これは主に首都直下地震等大規模震災発生時における深刻な交通渋滞や、大雪時における立ち往生車両などによる放置車両の発生が懸念され、緊急車両の通行のための通行空間が確保されず、災害応急対策の実施に著しい支障が生じる恐れがあるための法改正である。

当法改正以降、各道路管理者において大雪に伴う発令実績があるものの、平成27年9月に豪雨災害として初めて適用したことから、実施経緯を報告する。

.....

★埼玉県の道路施設における現状と老朽化対策の取組みについて★

(埼玉県 県土整備部 道路環境課)

埼玉県では、平成27年3月に定めた「県有資産総合管理方針」により、県有資産の総合的かつ計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めました。

現在、この「県有資産総合管理方針」に基づき、道路をはじめとした社会資本の個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として「個別施設毎の長寿命化計画」の策定を進めています。

この計画のうち本県の道路施設の現状と老朽化対策の取組を紹介させていただきます。

.....

★深谷市の道路管理★

～橋りょうの老朽化対策、除雪の取組み、照明灯LED化への取組み～

(埼玉県 深谷市 都市整備部 道路管理課)

深谷市では、市民の安全を第一に日常の維持管理を確実に行うとともに、計画的な点検等を行っています。本稿では、橋りょうの老朽化対策、除雪の取組み、照明灯LED化への取組みについてご紹介します。

◇◆お知らせ◆◇

★平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◆◆編集後記◆◆

春夏秋冬、日本には四季があり、それぞれの季節において美しい景色をみることができません。夏の晴れ渡る空、秋の山河でみられる紅葉、冬の真白に広がる雪原など、いずれも魅力的ではありますが、とりわけ、春の桜並木は、桜色の花びらが満開になるにつれ、心待ちにしていた春の訪れに胸が躍ります。また、風に吹かれて散り行く姿にも儂さを感じて切ない気持ちになります。「花七日」（はななぬか）と言われるように、短い期間で一斉に花開き、さっと散る潔さに心惹かれます。

桜といえば、春のお花見を楽しみにしている方は多いと思います。毎年、各所で楽しんでいる姿をみかけると、子どもの頃、家族のお花見で“場所取り係”に任命されたことを懐かしく思い出します。全員が集まるまで待つ間、一足お先に桜をゆっくりとみることが出来て、少し得をしたような気分になりました。最近では、花粉症に悩まされ、ゆっくりと楽しむことは難しくなりましたが、花粉防止メガネとマスクを装着して、お花見をすることにしています。

現在、日本で植えられている桜の約8割は「ソメイヨシノ（染井吉野）」です。「ソメイヨシノ」は、江戸時代末期に、染井村（現在の東京都豊島区）の植木屋さんが、「大島桜」と「江戸彼岸桜」の2種を交配させて作りだした品種です。花びらが大きく華やかで香りが良いことが特徴的で、育成も早いことから人気を博し、全国の学校や公園、道路や河川沿いなどに数多く植えられました。今では、桜＝「ソメイヨシノ」と言えるほどに主流となり、開花予想の標本木にも使われています。桜はおよそ300種あり、品種によっては樹齢1000年を超えるものもある中で、「ソメイヨシノ」の寿命は約60年と短く、戦後に植えられたものが、近い将来寿命を迎えてしまうことが懸念されています。今後は、数年かけて徐々に新しい樹や異なる品種に植え替えるなど、その対応が課題となっているそうです。

日本気象協会によると、今年は3月後半にかけて高い気温が続くため、桜の開花は、平年並みか平年より早めになる見込みとのことです。福岡・高知・名古屋・東京は3月22日ごろ、大阪は3月25日ごろ、仙台は4月6日ごろと予想されています。地域によって異なりますが、開花から5～10日程度で満開を迎えます。自宅の近くには、「日本の道100選」に選定された「ソメイヨシノ」を中心とした桜の名所があります。およそ625本の桜が植えられた街路樹は3.1kmにもおよび、満開時には、見事な桜のトンネルとなります。まさに、圧巻の景色ですが、その見ごろは約1週間と短いため、今年もタイミングを逃がすことなく桜を楽しみたいと思っています。もちろん、花粉防止メガネとマスクは忘れずに。(K)